

# 市内移住者・定住者を応援！

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

## ◆定住促進住宅取得補助金

### ○補助対象者

- ・市内に住宅（新築・建替・建売・中古）を取得し、10年以上住んでいただける人
- ・市税等の滞納がない人
- ・3親等以内の親族からの住宅取得でない人 など

### ○対象住宅の要件

居住部分の床面積が50㎡以上で、住宅取得経費が200万円以上など

### ○補助金の額

- ①定額（基準額） 20万円
- ②加算額

- ・脊振町、千代田町東部地区内の住宅取得 30万円
  - ・新規移住者 10万円
  - ・市内業者施工 5万円
  - ・子ども1人あたり
  - 乳幼児 10万円
  - 小・中学生 5万円
  - 高校生 3万円
  - ・三世帯世帯同居等 50万円
  - ・新婚世帯同居等 50万円
  - ・浄化槽設置補助
- （浄化槽区域区分に応じて）

## ◆空き家・空き地情報登録制度

### （空き家・空き地バンク制度）

空き家・空き地の売買または賃貸を希望する人から申し込みを受けた情報を、空き家等の利用を希望する人に紹介します。登録された空き家などの情報は市ホームページ等で公開します。

### ○登録期間 2年

### ○交渉・契約等

登録者と利用希望者との交渉および売買、賃貸借等の契約は仲介業者を介して行います。

## ◆空き家改修費助成事業補助金

### 金

空き家・空き地バンク制度を活用して、空き家を購入、賃貸、貸借した人が行う空き家の改修等に要する経費に対し、補助金を交付します。

### ○補助金の額

- ①空き家改修 経費の1/2（限度額50万円）
- ②不要物の撤去 経費の1/2（限度額10万円）

## ◆若者応援家賃補助事業

市外からの転入または市内の実家から転居する若い世代に補助金を交付します。

### ○補助対象者

- ・申請年度の4月1日現在において、申請者またはその配偶者が40歳未満である人
- ・賃貸借契約を締結し、家賃を支払う人
- ・就業している人
- ・神崎市に5年以上の定住が誓約できる人

### ○対象住宅の要件

- ・市外から転入し、市内に住民登録した日から1年以内の人
- ・または、市内の実家から転居し、転居直前まで親と同一の住所に住民登録し、転居から1年以内の人 など

### ○補助金の額

家賃から住宅手当を控除した額×1/2（月額上限1万円）×最長24カ月



## ◆三世帯・新婚世帯同居等促進住宅リフォーム支援事業

子育て世帯または新婚世帯と親世帯が子育てや介護などで協力できる環境を整えることを目的とした、同居または近居住宅のリフォーム工事を行う人に補助金を交付します。

### ○補助対象者

- ・リフォーム対象住宅に住民登録をしている人
- ※リフォーム工事完成後、速やかに住所を有する予定の人も含む

補助金の交付日から対象世帯同居または同居（同一小学校区内）を10年以上継続することを誓約できる人

対象工事に要する費用の合計が30万円以上 など

### ○対象工事

- ・居住部分の増築
- ・室内の改装、間取り変更
- ・屋根、外壁の改修
- ・ベランダ、サンルームの増築
- ・フローリングや畳の取り替え
- ・浴室、台所等の水回りの改修
- ・玄関戸の取り替え など

### ○補助金の額

対象工事に要する費用×1/3（上限50万円）

有料広告

相続手続 土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他 建設業許可・産業廃棄物内容証明・車庫証明等

遺言書 死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、**無料**です。

ゆずりは しげ み

## 行政書士 杠 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

神崎市神崎町志波屋 3627 携帯 090-8836-5630

ホームページ [ゆずりは 神崎 検索](#) 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

## 昌普久苑 しょうふくえん

- ・特別養護老人ホーム
- ・ショートステイ
- ・ケアハウス
- ・居宅介護支援事業所



介護相談受付中  
(空室有)

社会福祉法人 守屋福祉会  
神崎市脊振町鹿路 2290-6  
Tel.0952-51-9111

## まちづくり市民活動を支援

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-01002

### まちづくり市民活動支援事業

市民の自主的かつ公益性のある活動を行う地区・団体に補助金を交付します。

#### ○補助対象団体等

- ・ 次のすべてに該当する団体
- ・ 5人以上の構成員を有し、代表者と主な構成員が神埼市民である団体
- ・ 市内に事務所を置き、市内で活動している団体
- ・ 政治活動、宗教活動を目的としない団体
- ・ 定款、規約等を有する団体

#### ○補助金対象回数

平成30年度から起算して5回まで

※交付回数が3回以下の活動を優先（優先活動）します。

#### ○補助金交付額

- ・ 優先活動は、対象経費の2/3以内（限度額20万円）
- ・ 優先活動以外は、対象経費の1/2以内（限度額10万円）
- 応募締切日 4月24日（金）
- ※申請書類等は市ホームページからダウンロードできます。

## 下水道事業 公営企業会計へ移行しました

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-01005

本市下水道事業は、長期的に安定した運営を持続していくため、令和2年4月1日にこれまでの「官公庁会計」から、地方公営企業法の一部を適用し、複式簿記で経理を行う「公営企業会計」へ移行しました。

下水道事業に同法を適用することで、市民の恒久的財産である下水道施設をこれからも適切に維持するため財務情報を整理し、その企業的性格



下水道課でマンホールカード配布中！

を活かしながら、より一層の経営の効率化・健全化に努めます。

なお、今回の移行は主に会計方式の変更であり、下水道使用料や下水道に関する手続き等の変更はありません。

## 小学6年生・中学3年生 学校給食費助成制度

◎問い合わせ

学校給食共同調理場 ☎51-40008

現在、市内小・中学校の給食は、学校給食共同調理場で調理しており、経費にかかる人件費、光熱水費、消耗品等は市が負担し、食料費は給食費として保護者に負担していただいています。

令和元年度から、進学を控えた学年の保護者の教育費の経済的負担軽減策として、小学6年生および中学3年生の給食費を市が負担する助成制度を実施しています。

給食費は、小・中学校代表者、PTA代表者等で組織されている学校給食運営委員会が管理されています。助成制度に該当する児童生徒の給食費（食料費）は、市から学校給食運営委員会へ負担しますので、4月から給食費の負担はありません。

なお、県立特別支援学校に在籍の児童生徒の保護者へは別途ご案内します。

## ご存知ですか？ 就学援助制度

◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係 ☎44-2296

経済的な理由で、小・中学校の学用品費や給食費の支払いにお困りの家庭に、費用の一部を援助します。

#### ○対象者

市内在住で子どもが小・中学校に在籍する保護者で、次の項目のいずれかに該当し、教育委員会で認められた人。

- ①生活保護が廃止または停止になり、なお生活が苦しく諸学費に困っている。
- ②市民税が非課税である。
- ③児童扶養手当の支給を受けている。
- ④生活福祉資金貸付制度の貸付けを受けている。
- ⑤①～④以外で病気や災害などの特別な事情があり、収入が著しく減少している。

#### ○申請方法

学校教育総務課または各学校に在籍する保護者の「就学援助申請書」に必要事項を記入し、学校教育総務課に提出してください。

※昨年度受給されていた場合は、就学中の学校へ提出することもできます。

#### ○申請期間

随時 ※ただし、4月分からの援助を希望される場合は、4月1日から30日までに申請書をご提出ください。

なお、申請者すべてが援助の対象となるわけではございませんので、あらかじめご了承ください。



## 狂犬病予防集合注射を実施します

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

狂犬病予防集合注射を実施します。注射はどの会場でも受けられます。犬の体調の良い日にお連れください。

犬の登録（一生に1回）と狂犬病の予防注射（1年に1回）は、「狂犬病予防法」で義務付けられています。

○料金 3,250円/頭

※注射済票交付手数料550円を含む。

○持参品

・通知書（登録犬のみ）

・手数料

・ふんを持ち帰る袋

○対象となる犬

・生後91日以上の犬

○注意

病気、妊娠、健康状態がよくない飼犬は、必ず注射前に相談してから、予防注射を受けてください。

### 犬の登録

犬は登録が必要です。未登録犬は注射とともに登録手続きをお願いします。

登録料 3,000円/頭

### 狂犬病予防集合注射日程表

日程	場所	時間	
4月	田中バス停前	10:00～10:20	
	服巻公民館 ※昨年と異なります	10:40～10:55	
	鳥羽院山荘	11:10～11:25	
	鹿路公民館	11:40～11:50	
	神崎市役所 脊振支所	13:30～14:00	
	政所公民館	14:10～14:40	
	8日(水) 神崎市役所 脊振支所	11:00～11:45	
	13日(月)	旧JA境野支所	10:00～11:30
		旧JA千歳支所	13:30～14:30
	14日(火)	神崎市役所 千代田支所	10:00～11:30 13:30～14:30
		16日(木)	旧JA西郷支所南倉庫前
16日(木)	仁比山共乾 ※昨年と異なります	13:30～15:00	
	17日(金)	神崎市役所 西車庫	9:30～11:30 13:30～15:00
19日(日)			9:00～12:00

### 登録の変更

登録した犬が死亡、または飼い主が変わった場合は、届出が必要です。

また、犬を市外へ転出させる場合は、転出先の役所で届出をお願いします。



## 固定資産課税台帳の縦覧・閲覧ができます

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産の評価額が適正かどうかを確認できる制度として固定資産課税台帳の縦覧・閲覧の制度があります。

### ◆縦覧

自己の資産と他の資産の評価額を比較することで、自己資産の評価額が適正かどうかを確認することができます。

○縦覧できる人

市内に土地・家屋を所有している固定資産税の納税者

○縦覧期間

4月1日～6月1日

※土日・祝日を除く

○場所 税務課

### ◆閲覧

自己所有の固定資産税の基礎となる価格などが登録されている「固定資産課税台帳(名寄帳)」を確認することができます。

○閲覧できる人

固定資産の所有者(納税義務者)、借地借家人等

○閲覧期間

4月1日から通年

※土日・祝日を除く

○場所

税務課、各支所総合窓口課

### 縦覧・閲覧に必要なもの

- ・身分証明書(運転免許証など)
- ・印鑑
- ・委任状(代理人のみ)
- ・賃貸契約書など(借地借家人等のみ)

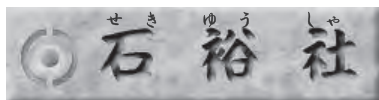
## 法、戒名彫刻

※墓所が神崎市周辺。  
※立地条件によって金額が異なります。

通常 20,000 円を税込 18,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB 石裕社 検索

有料広告



## 神埼市中央公民館、脊振公民館 施設使用料変更のお知らせ

◎問い合わせ

神埼市中央公民館  
神埼市脊振公民館

☎53-2325  
☎59-2131

令和2年6月から神埼市中央公民館および脊振公民館の施設使用料を変更します。

### 【神埼市中央公民館 料金表】

室名		施設使用料			冷暖房使用料 (1時間あたり)
		9時～13時	13時～17時	17時～22時	
講堂全体 (電動イス使用)	全面	7,200円	7,200円	9,000円	2,000円
	半面	3,600円	3,600円	4,500円	2,000円
講堂(フロアのみ使用)		1時間あたり 300円			2,000円
講堂(ステージのみ使用)		1時間あたり 300円			2,000円
調理実習室		1時間あたり 300円			200円
会議室および各研修室		1時間あたり 200円			100円

### 【脊振公民館 料金表】

室名	施設使用料	冷暖房使用料 (1時間あたり)
和室および各多目的室	1時間あたり 200円	100円
調理実習室	1時間あたり 300円	200円
大会議室3-1・3-2	1時間あたり 300円	200円

## プールで介護予防しませんか

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

### 参加者募集

プールで膝や腰の負担を軽減しながら、他の参加者と一緒に楽しく介護予防に努めませんか。



#### ◎対象者

市内在住の65歳以上の人  
※新規の人に限りです

#### ◎開催期間

5月26日(火)～8月末  
(計12回)

※今年度は、今回の募集期間のみの開催です。

#### ◎開催時間

毎週火曜日 10時～12時

#### ◎定員

20人(受付順)

#### ◎送迎

有 クール神埼

#### ◎参加費

1回200円

#### ◎申込受付

4月14日(火)から

#### ◎申込手順

①高齢障がい課に電話で仮予約

②高齢障がい課、各支所総合窓口で申請手続き

※定員になり次第受付終了

#### ◎実施場所

ブリチストンスイミングスクール神埼

## 「マチイロ」アプリ 市報かんざきをスマホで

◎問い合わせ 総務課

秘書広報係 ☎37-0088

市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。

### ◆アプリなら・・・

・最新号の配信のお知らせ！  
・バックナンバーが読める！

### 【登録方法】

①QRコードを読み取り、アプリをダウンロード。



②「お住まいの地域」で神埼市を登録



# 神崎市国民健康保険 令和2年度 日帰り人間ドックのお知らせ

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

市では、健康の保持増進や病気の早期発見のため、人間ドックの検査費用を助成しています。

### ◎対象

- ① 神崎市国民健康保険に加入され、次の全てに該当する人
- ② 令和2年4月1日現在40歳以上で、検査日に75歳未満
- ③ 国民健康保険税を完納している

※今年度に市が実施する特定健診を受けていない

※受診時に75歳になる人や国保の資格を喪失した人は受診できません。

※同一年度内の受診は、特定健診（集団健診・個別健診・毎日健診）、ヘルスサポートまたは日帰り人間ドックのいずれかを選択してください。

◎定員 200人

◎実施期間 6月1日～

令和3年3月31日

### ◎自己負担額

17,400円

### ◎検査場所

佐賀県健康づくり財団  
佐賀県健診・検査センター  
※健診結果に基づき、市の保健師が生活習慣改善の保健指導を行う場合があります。

### 受診の流れ

- ① 案内、助成申込書が届く  
4月中旬に全戸配布予定
- ② 申込書に記載後、提出する
- ③ 提出先

市民課国保医療係または各支所総合窓口課

※郵送可（〒842-8601 神崎市神崎町神崎410）

◎提出締切 5月14日（木）

※先着順ではありません。定員超過の場合、抽選となります。今回の抽選でもれた人が来年度申し込みした場合、受診を優先します。

### ③市から決定通知書が届く

資格を満たさない人、抽選もれの人にも通知します。

### ④健康づくり財団に予約する

☎37-33313

### ⑤健康づくり財団で受診する

日帰り人間ドック検査項目

項目	検査内容	項目	検査内容
診察・総合指導		検便	潜血反応2回法（免疫学的方法）
身体測定	身長、体重、標準体重、肥満度、 腹囲測定	血液検査	白血球数、赤血球数、色素量、ヘマトクリット値、血小板数、血液像（MCV、MCH、MCHC）
視力測定	（左、右）	血液型	ABO式、RH式（初回のみ）
聴力検査	オーディオメーター（1000Hz、4000Hz）	生化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、間接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、ALP、LDH、γ-GTP、Ch-E、中性脂肪、血清アミラーゼ、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール、尿素窒素、クレアチニン、尿酸、ナトリウム、カリウム、クロール、カルシウム、無機リン、血糖（空腹時）、HbA1C
胸部X線検査	直接撮影		
呼吸機能検査	肺活量、1秒率、呼吸流量（25%、50%）		
心電図検査	標準12誘導		
胃部検査	透視（直接撮影）もしくは胃カメラ		
腹部超音波検査	肝臓、胆のう、すい臓、腎臓、脾臓		
眼底測定	精密眼底カメラ（左、右）		
尿検査	反応、蛋白定性、糖定性、ウロビリノーゲン、潜血反応、尿沈渣	免疫血清検査	CRP、リウマチ因子

## ♪健康コラム♪

### 運動しませんか？

春の陽気がポカポカと温かく感じられる季節となりました。冬の間は寒くて家の中にいることが多く、運動不足が気になる人も多いのではないのでしょうか。

身体を動かすことは、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の予防になるほか、気分転換やストレス解消、ロコモティブシンドローム（運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる可能性が高い状態のこと）の予防にも役立ちます。

神崎市では、運動習慣のある人（30分以上の運動を週2回以上、1年以上継続して行っている）の割合を22.4%（平成29年）から50%（令和5年）



にまで改善することを目標としています。

まずは、自宅でもできるストレッチや、ラジオ体操など、自分が続けられる運動からチャレンジしてみませんか。

ストレスを感じない範囲の軽い運動であっても、続けることを目標にすれば、効果的です。無理をしない範囲で、身体を動かしてみましよう。

### ◎問い合わせ

健康増進課 ☎51-1234

## 今年度76歳になる方へ 「歯あわせ健診」を 受けましょう

◎問い合わせ

市民課 後期高齢年金係

☎37-0115

佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎64-8476

令和2年度に76歳になる  
人を対象にした歯科健診「歯  
あわせ健診」を実施します。

対象者には4月に、受診  
券を送付します。

○健診内容

歯・粘膜・顎関節の状況  
かみ合わせや義歯の状態確  
認、飲み込みテスト、頬の  
ふくらまし検査など

○実施期間

4月1日～

令和3年3月31日

○費用 無料

※健診受診後に治療を行っ  
た場合は有料です。

○実施場所

佐賀県内の歯科医院

※事前予約が必要です。

※一部受診できない機関が  
あります。

## 令和2年度 風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

◎問い合わせ

健康増進課

母子保健係

☎51-1234

今年度も、風しん抗体検査・

予防接種を実施します。

実施期間

令和3年3月31日まで

※実施機関の実施日に限る。

風しんの予防が必要な理由

風しんは、感染者の飛まつ  
(しぶき) などによって他の  
人につる感染力が強い感染  
症です。

妊娠早期の妊婦が風しんに  
感染すると、子どもが眼や耳  
心臓に症状を持って生まれる  
可能性があります。

大人になって感染すると無  
症状や軽症になることが多く  
ですが、まれに重篤な合併症  
を併発することがあります。  
また、無症状でも他人に風し  
んをつつすことがあるので、  
感染を拡大させないためには  
社会全体の人が免疫を持つこ  
とが重要です。

◆無料クーポン券による

風しん抗体検査・予防接種

風しんの公的な予防接種を受  
ける機会がなく、抗体保有率の  
低い世代の男性が対象です。

対象者には、3月末までに  
クーポン券等(通知)を送付し  
ています。詳細は、通知をご確  
認ください。

○対象者

昭和37年4月2日から昭和54  
年4月1日生まれの男性(昨年  
度受診者を除く)

※予防接種は、抗体検査の結果  
抗体価が低かった人のみ。

○実施(接種)場所

全国の実施医療機関等

○自己負担額 無料

○持参するもの

クーポン券、風しん抗体検査  
受診票および健康保険証など本  
人確認できるもの

※風しん抗体検査受診票は、医  
療機関にある場合もあり。

◆妊娠を希望する女性などの

風しん抗体検査・予防接種

健康増進課に事前申請が必要  
です。昨年度申請した人でも  
今年度の受診等を希望する場合  
は、再度申請が必要となります  
のでご注意ください。

○対象者

妊娠を希望する女性や「風し  
ん抗体価が低い妊婦」の同居者。  
ただし、次の①～④に該当する  
人を除く。

①未就学児

②昭和37年4月2日から昭和54  
年4月1日生まれの男性

③現在妊娠中あるいは現在妊娠  
している可能性がある人

④過去に風しん抗体検査や風し  
ん予防接種を受けたことがあ  
る人、または検査で確定診断  
を受けた風しんの既往歴があ  
る人(既に受けた抗体検査の  
結果、風しん抗体価が低いこ  
とが証明できれば、風しん予  
防接種の対象となります)

※予防接種は、抗体検査の結果  
抗体価が低かった人のみ。

○実施(接種)場所

県内の実施医療機関等

○自己負担額 無料

【事前申請】

○申請窓口

健康増進課

(神埼町保健センター)

☎51-1234

○申請に必要なもの

・免許証など、本人確認がで  
きるもの

・印鑑(認め印)

・「風しん抗体価が低い妊婦」  
の同居者は、妊婦の母子健  
康手帳(風しん抗体価が低  
いことがわかるもの)

## 司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記  
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神崎市神埼町本堀 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105

FAX 0952-53-2713



令和2年度

国民年金保険料

◎問い合わせ

市民課 後期高齢年金係

☎37-0115

佐賀年金事務所

☎31-4191

令和2年度国民年金保険料額

1カ月当たり

定額16,540円

口座振替、クレジットカード納付、4月上旬に日本年金機構から送付される納付書のいずれかで、期限内に納めましょう。

前納制度がおトクです

保険料をまとめて納めることで割引が適用される前納制度があります。また、割引率が高い口座振替での前納もあります。詳細は、お問い合わせください。

【例】令和2年度前納額（現金納付）

	前納額	毎月納付と比較した際の割引額
6カ月前納	98,430円	810円
1年前納	194,960円	3,520円
2年前納	383,210円	14,590円

75歳以上の方へ

後期高齢者医療保険料改定のお知らせ

◎問い合わせ

市民課 後期高齢年金係  
佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎37-0115  
☎64-8476

後期高齢者医療保険料は、2年ごとに保険料の収入や医療給付費の支出等の動向を踏まえて見直されます。

75歳以上の医療費は、皆さんからの後期高齢者医療保険料のほか、公費や現役世代からの支援金でまかなわれています。平成30年度では、1人あたりの医療費が約107万円であり、今後増加することが見込まれます。また、現役世代の人口が減少し、これまでの保険料では、医療費の支出をまかなうことができなくなる恐れがあるため、令和2年度・3年度の保険料率が見直されます。

○軽減特例（8割、8・5割軽減）の見直し  
所得に応じた軽減割合は法律上、7割、5割、2割

○軽減適用対象者の拡大（5割、2割）  
令和2年度改正で5割軽減・2割軽減の適用対象者が拡大されます。5割軽減の軽減基準額が28万円から28万5千円に、2割軽減の軽減基準額が51万円から52万円となります。

となつていますが、制度が始まった平成20年度から平成30年度まで、7割軽減の該当者は特例的に9割、8・5割の軽減率が適用されてきました。今回の見直しでは、昨年度8割軽減であった人は7割軽減に、8・5割軽減であった人は7・75割軽減となります。

軽減見直しは、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化などの施策で負担軽減が図られています。

○軽減適用対象者の拡大（5割、2割）  
令和2年度改正で5割軽減・2割軽減の適用対象者が拡大されます。5割軽減の軽減基準額が28万円から28万5千円に、2割軽減の軽減基準額が51万円から52万円となります。

○軽減適用対象者の拡大（5割、2割）  
令和2年度改正で5割軽減・2割軽減の適用対象者が拡大されます。5割軽減の軽減基準額が28万円から28万5千円に、2割軽減の軽減基準額が51万円から52万円となります。

保険料の計算方法（令和2・3年度）

保険料は、被保険者一人あたりの「被保険者均等割額」と被保険者の所得に応じた「所得割額」を合計した額となり、対象となる被保険者全員に納めていただきます。

年間保険料額	=	均等割額	+	所得割額
令和2・3年度 (賦課限度額64万円)	=	52,300円	+	被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等×10.06%

被保険者均等割額の軽減割合

世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等の合計額	軽減割合
「基礎控除（33万円）」以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯（その他各種所得がない場合）	7割
「基礎控除（33万円）」以下の世帯	7.75割
「基礎控除（33万円）+28万5千円×被保険者数」以下の世帯	5割
「基礎控除（33万円）+52万円×被保険者数」以下の世帯	2割



▲門前広場を活用した「櫛田の市」の様子

- 活用例
  - ・飲食、販売イベント
  - ・コンサートなどのステージイベント（ステージ貸出可）
  - ・ヨガなどの健康教室

さ。また、広場を利用したイベントなどの開催を希望・検討される人はお問い合わせください。

家族、友だち、サークル団体、地域の方々など、広場へ気軽にお立ち寄りください。また、広場を利用したイベントなどの開催を希望・検討される人はお問い合わせください。

イベントや団体で「門前広場」を利用しませんか  
◎問い合わせ 企画課  
地域振興係 ☎37-0102

# 65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111  
佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135

令和2年度の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。

このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

## ◆特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、令和2年度の住民税の課税状況が確定していないため、2月と同額を天引きするようになります。（8月から保険料が変更になる場合もあります）

4月2日以降に65歳になる人  
介護保険料の納入通知書を65歳になる月（誕生日の前日の属する月）の翌月に送付します。

介護保険料の減免  
大雨・火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の徴収猶予や減免等の制度があります。

## ◆普通徴収

（納付書・口座振替）  
4月から7月までは、令和2年4月1日現在の世帯状況と、平成31年度住民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになります。

また、保険料段階が第2段階または第3段階の人を対象とした減免制度もあります。こちらの申請は、7月下旬から受け付けます。

低所得者軽減について  
消費税引き上げに伴い、下表のとおり第1段階から第3段階までの保険料は、軽減対策が行われています。

令和2年度の納入通知書は、4月中旬に送付しますので、納期限までに納付してください。（コンビニエンスストアでの支払いもできます）

## ■令和2年度 65歳以上の方の段階別介護保険料額

保険料段階	対象者	算式	保険料
第1段階	・生活保護者、老齢福祉年金で世帯全員非課税 ・世帯全員非課税で「所得※」が80万円以下の人	基準額 ×0.3 (軽減後)	月額 1,788円 (年額21,456円)
第2段階	世帯全員非課税で「所得※」が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.5 (軽減後)	月額 2,980円 (年額35,760円)
第3段階	世帯全員非課税で「所得※」が120万円を超える人	基準額 ×0.7 (軽減後)	月額 4,172円 (年額50,064円)
第4段階	本人非課税（世帯内に課税者がいる場合）で、「所得※」が80万円以下の人	基準額 ×0.9	月額 5,364円 (年額64,368円)
第5段階	本人非課税（世帯内に課税者がいる場合）で、「所得※」が80万円を超える人	基準額	月額5,960円 (年額71,520円)
第6段階	本人課税で合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.2	月額 7,152円 (年額85,824円)
第7段階	本人課税で合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額 ×1.3	月額 7,748円 (年額92,976円)
第8段階	本人課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額 ×1.5	月額 8,940円 (年額107,280円)
第9段階	本人課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額 ×1.7	月額 10,132円 (年額121,584円)
第10段階	本人課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額 ×1.9	月額 11,324円 (年額135,888円)
第11段階	本人課税で合計所得金額が600万円以上の人	基準額 ×2.1	月額 12,516円 (年額150,192円)

- ・第1～5段階の「所得※」は、「本人の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額+公的年金等の収入額」のことです。
- ・「公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額」とは、「合計所得金額」から「公的年金に係る雑所得」を控除した金額となります。（その額が0円を下回る場合には、0円とします）
- ・長期（短期）譲渡所得金額の特別控除の適用がある場合には、「合計所得金額」から「特別控除額」を控除した金額になります。



福祉タクシー利用券

はり・灸等施術券交付

◎問い合わせ 高齢障がい課

☎37-0111

4月1日から交付します

◆福祉タクシー利用券

○対象者

- 次の手帳をお持ちで在宅の人
- 身体障害者手帳1級、2級
- 療育手帳A
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 身体障害者手帳3級かつ療育手帳B

※次のときは交付できません。

- 自動車税および軽自動車税の減免を受けている
- 所得制限限度額を超えている

○申請に必要なもの

印鑑、障害者手帳

○交付場所

高齢障がい課、各支所総合窓口課

◆はり・灸等施術券

○対象 市内在住の70歳以上

○申請に必要なもの

印鑑、身分証明書（運転免許証など）

○交付場所

高齢障がい課、市民課、各支所総合窓口課

公務員等で退職・異動された方へ  
児童手当の手続きが  
必要です

◎問い合わせ

福祉課  
☎37-0110

公務員等（郵政グループや独立行政法人等勤務の人を除く）で退職や他団体へ異動し、勤務先から児童手当を支給されなくなった人は、退職や異動の翌日から15日以内に市へ児童手当の申請が必要です。

手続きが遅れた場合は遡及して支給できませんのでご注意ください。



○持参するもの

印鑑、申請者の健康保険証または年金加入証明書、申請者名義の通帳、申請者および配偶者の個人番号（マイナンバー）がわかるもの、前勤務先での児童手当消滅日が確認できるもの

○申請窓口

- 福祉課 社会福祉係
- 千代田支所 総合窓口課
- 脊振支所 総合窓口課

各種手当の額が改定されます

◎問い合わせ

「ひとり親家庭に対する給付」「障がい者（児）に対する給付」

福祉課 社会福祉係  
☎37-0110  
☎37-0111

手当名	令和元年度	令和2年度		
母子家庭・父子家庭などに対する給付	児童扶養手当 (子1人、全部支給の場合)	42,910円	43,160円 (+250円)	
障がい者・障がい児に対する給付	特別児童扶養手当	1級	52,200円	52,500円 (+300円)
		2級	34,770円	34,970円 (+200円)
	特別障害者手当	27,200円	27,350円 (+150円)	
	障害児福祉手当	14,790円	14,880円 (+90円)	

令和元年全国消費者物価指数の実績値が、対前年比+0.5%と公表されました。これにより、各種手当額が0.5%の引き上げとなります。

児童扶養手当

18歳未満の児童がいるひとり親家庭の父または母に対し支給されます。

特別児童扶養手当

身体または精神に中等度以上の障がいがある20歳未満を養育する保護者などに支給されます。

特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障がいにあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に支給されます。ただし、施設に入所している場合や病院に3カ月以上入院するに至った場合は対象とはなりません。

障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給されます。

※特別児童扶養手当および障害児福祉手当は、児童が障がいを受ける理由として公的年金を受給している場合や、施設に入所している場合は対象とはなりません。

有料広告



〒842-0002 神埼町田道ヶ里2275-8  
TEL/FAX: 0952(52)8042  
HP: ajyo-soy.com 17:00~営業

- ★中華鉢盛(全8品5~6人前) 要予約 11,000円(税込)
- ★夕方17:30までテイクアウトタイム お昼のテイクアウトは前日までにお電話ください。
- ★歓送迎会120分飲み放題プラン 4,000円(税込)
- ★しゃぶしゃぶ飲み放題プランもあります

# 城原川ダム建設に伴う地域振興への取り組み 「住民ワークショップ」を開催しました

◎問い合わせ ダム対策課 37-0103

## 地域の将来像を話し合いました

神崎市では、城原川ダム建設に伴うダム周辺地域の生産機能および生活環境などへの影響を緩和するための「神崎市水源地域振興計画」策定を進めています。

計画策定にあたり、地域振興に関する幅広いご意見をいただくため、「住民ワークショップ」を開催しました。ワークショップは、神崎市水源地域振興対策検討委員会（委員長・五十嵐勉佐賀大学全学教育機構教授）の主催により、脊振公民館で1月24日、2月14日の計2回実施しました。

第1回目のワークショップでは、城原川ダム周辺地域および上流域の魅力と課題などについて意見交換が行われました。「地域の魅力」では、主に、自然環境の豊かさや歴史・文化資源、地域コミュニティなどの意見が出され、「地域の課題」では、主に、



▲第2回ワークショップの様子

道路・交通、生活環境、高齢化などに関する意見が出されました。

第2回目のワークショップでは、第1回目での地域の魅力や課題に関する意見を踏まえ、地域の魅力を活用するための工夫や、課題を解決するための方法、城原川ダム周辺地域の将来像について活発な意見交換が行われました。

今後、住民ワークショップで出された意見を参考に、神崎市水源地域振興対策検討委員会「神崎市水源地域振興計画」を策定することとしており、引き続き住民の皆さんのご意見を伺う機会を設けていきます。

## 住民ワークショップでの主な意見

- 城原川ダム周辺地域の魅力
  - ①脊振山系、仁比山地区の自然環境（桜街道、もみじ、シヤクナゲ、菜の花、葉草など）
  - ②九年庵、仁比山神社、仁比山のもみじの湯や水車などの観光資源
  - ③そうめん、ジビエ、柿、コンニャクなどの特産品
  - 城原川ダム周辺地域の課題
  - ①県道三瀬・神埼線の幅員が狭い
  - ②交通アクセスが不便
  - ③商店が無く、買い物に困る
  - ④急激な人口減少、担い手不足、活気が少ない
  - ⑤自然災害への不安
  - 地域の将来像の検討（地域の魅力を活用した「目指すべき将来像」）
  - ①水を使った観光交流・循環型地域
  - ②10年後に3世代が暮らせる町
  - ③水と共にある町
  - ④自然を生かした安らぎの町
  - ⑤にぎわいのある町
- 「住民ワークショップ」に関する詳細は、ダム対策課までお問い合わせください。

## 家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届出を

◎問い合わせ 税務課 資産税係 37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

### ・家屋の取り壊し（一部を含む）

家屋（居宅・倉庫・物置・事務所など）を取り壊した場合 ※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

### ○提出書類

・家屋取壊し届出書  
・住宅用地の申告書  
※届出書・申告書は税務課、各支所総念窓口課、市ホームページで取得してください。

・住宅用地の利用状況の変更  
家屋を取り壊して空き地や駐車場などへ利用を変更した場合  
※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。

## 困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記  
成年後見・借金問題（相談室あります・秘密厳守）

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

火曜日は午後8時まで  
時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。
- ・借金で困っている。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。  
皆様のご連絡をお待ちしております。

TEL 0952-52-2079 (神埼サピエより南に100m)

司法書士 末永博義・井上智史

司法書士 すえなが総合事務所

有料広告



# 令和2年度 神崎市 予防接種カレンダー



接種の順番、接種間隔は、医師と相談しながら、スケジュールを立てましょう。

R 2. 4. 1 現在

各予防接種の標準的な接種期間・間隔は、「予防接種と子どもの健康」☆を参照ください。

定期の 予防接種	対象年齢	接種間隔
Hib(ヒブ) 感染症	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	1歳未満の間に27日以上あけて3回、さらに7か月以上あけて1回接種 ※接種開始年齢により、接種回数が異なる
小児の肺炎球菌 感染症	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	2歳未満の間に27日以上あけて3回、さらに60日以上あけて生後12か月以降1回接種 ※接種開始年齢により、接種回数が異なる
B型肝炎	1歳の誕生日の前日まで	27日以上あけて2回接種し、3回目は1回目から139日以上あけて1回接種
4種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ)	生後3か月～7歳6か月の前日まで	20日以上あけて3回、さらに6か月以上あけて1回接種
BCG	1歳の誕生日の前日まで	1回接種
麻しん風しん 混合(MR)	1期：1歳～2歳の誕生日の前日まで	1回接種
	2期：就学前1年間(年長相当)の児 (H26. 4. 2～H27. 4. 1生まれ)	1回接種 ※実施期間：R2. 4. 1～R3. 3. 31
水痘 (水ぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日まで	3か月以上あけて2回接種 ※水痘(水ぼうそう)にかかったことのある人は対象外
日本脳炎	1期：生後6か月～7歳6か月の前日まで	6日以上あけて2回、さらに6か月以上あけて1回接種
	2期：9～13歳の誕生日の前日まで	1回接種
	特例：H19. 4. 2～H21.10. 1生まれ	1期(計3回)のうち、未接種分を13歳未満までに接種
	特例：H12. 4. 2～H19. 4. 1生まれ	1期・2期(計4回)のうち、未接種分を20歳未満までに接種
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳の誕生日の前日まで	1回接種
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学6年生から高校1年生相当の女子	2価：中学1年生の間に、1か月以上の間隔をおいて2回、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて1回 4価：中学1年生の間に、1か月以上の間隔をおいて2回、2回目から3か月以上あけて1回 ※平成25年6月から副反応等の検討のため積極的勧奨を中止

## ○予防接種の受け方

- ・佐賀県内の実施医療機関で接種ができます。直接かかりつけ医療機関にお申し込みください。定期接種の対象者は無料です。

## ○持っていくもの

- ・母子健康手帳
- ・予診票 (医療機関窓口にある場合もあります)

## ○留意点

- ・原則保護者が同伴してください。祖父母等が同伴する場合は「委任状」が必要です。
- ・予防接種を受ける前に「予防接種と子どもの健康」☆を読みましょう。
- ・特別な理由で県外での接種を希望される人は、健康増進課にご連絡ください。

☆「**予防接種と子どもの健康**」は、出生時に予診票と併せてお渡ししています。

諸事情により必要な人は、健康増進課までご連絡ください。

また、予防接種法の改正等で、今後、内容について変更が生じる場合があります。

市報かんざきや神崎市ホームページなどでご確認ください。

## 異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔

- ・**生ワクチン** (接種後は4週間以上あける)  
BCG・麻しん風しん混合(MR)・水痘
- ・**不活化ワクチン** (接種後は1週間以上あける)  
Hib(ヒブ)感染症・小児の肺炎球菌感染症・B型肝炎・4種混合・日本脳炎・2種混合・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)





# 神埼市内の実施医療機関

「◎」は実施する・要予約 「○」は実施する・予約不要  
「×」は実施しない 「※」は3歳以上に限る

R 2. 4. 1 現在

医療機関	診療曜日	受付時間	定期の予防接種														
			ヒブ	小児用肺炎球菌	B型肺炎	4種混合	BCG	風疹		水痘	日本脳炎		2種混合(11歳以上)	子宮頸がん	不活化ポリオ	3種混合	
								1期(1歳)	2期(年長児)		乳幼児	学童以上					
神埼町	神埼クリニック ☎53-1818 神埼町田道ヶ里2396	月火水木金	9:00~12:30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4価のみ◎	×	×	
		土	15:00~17:30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	神埼病院 ☎52-3145 神埼町田道ヶ里2216-1	月火水木金	9:00~13:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	
		土	14:00~18:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	
	栗並医院 ☎52-2977 神埼町枝ヶ里76-1	月火水木金	9:00~13:00	×	×	×	◎※	×	×	◎	×	×	×	◎	◎	×	×
		土	14:00~18:00	×	×	×	◎※	×	×	◎	×	×	×	◎	◎	×	×
	しらいし内科 ☎52-3848 神埼町城原1256-1	月火水木金	9:00~12:15	×	×	×	×	×	×	×	◎※	◎	◎	◎	×	×	×
		水土	14:00~17:30	×	×	×	×	×	×	×	◎※	◎	◎	◎	×	×	×
	たけうち小児科 ☎52-2524 神埼町本堀2707-2	月水金	9:00~12:30														
		火	14:30~17:45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
		木土	9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
	中尾胃腸科医院 ☎52-3295 神埼町田道ヶ里2284-1	月水木金	9:00~12:45	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×
		火土	15:00~18:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×
	橋本病院 ☎52-2022 神埼町本告牟田2994-1	月火水木金	8:30~12:30	×	×	×	◎※	×	×	◎	×	◎※	◎	◎	4価のみ◎	◎※	◎※
		土	13:30~17:30	×	×	×	◎※	×	×	◎	×	◎※	◎	◎	4価のみ◎	◎※	◎※
山田こどもクリニック ☎55-6566 神埼町田道ヶ里2394-1	月火水金	8:30~11:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	×	×	
	木土	14:30~18:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	×	×	
久和会 和田医院 ☎52-2021 神埼町神埼293	月火水木金	9:00~12:30	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	2価のみ◎	◎	×	
	土	14:30~18:00	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	2価のみ◎	◎	×	
千代田町	古賀内科 ☎44-2311 千代田町境原282-2	月火水木金	9:00~12:00	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	
		水土	14:30~17:30	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×
	福嶋内科医院 ☎44-2141 千代田町境原2496-3	月火水木金	9:00~12:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	
		土	14:30~17:30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	×	×	×	
	南医院 ☎44-2777 千代田町直鳥808-1	月火水金	8:30~12:30	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	×	×	
		木土	13:30~17:30	×	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	×	×	×	
	和田医院 ☎44-2046 千代田町嘉納1319-18	月火水木金	9:00~12:00	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	×
		土	14:00~18:00	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×
脊振町	神埼市国民健康保険 脊振診療所 ☎59-2321 脊振町広滝462	月火水木金	8:30~12:00	◎※	◎※	×	◎※	×	×	◎	◎※	◎※	◎	◎	4価のみ◎	◎※	×
		土	13:30~17:00	◎※	◎※	×	◎※	×	◎	◎※	◎※	◎	◎	◎	4価のみ◎	◎※	×

# 令和2年度 神崎市子ども健康カシンダー

事業名 (対象年齢)	会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
妊産婦サロン& あかちゃん広場 (妊産婦および 1歳未満)	4～9月: 千代田町 保健センター	13 (月)	11 (月)	8 (月)	13 (月)	17 (月)	7 (月)	5 (月)	9 (月)	7 (月)	18 (月)	8 (月)	8 (月)	受付: 13:15～13:30 内容: 参加者同士の交流や親子の触れ合いなど	
		8 (水)	13 (水)	3 (水)	1 (水)	3 (月)	3 (月)	4 (金)	2 (金)	4 (水)	2 (水)	13 (水)	10 (水)	3 (水)	受付: 10:00～11:30 13:00～14:30 内容: 保健師・助産師・栄養士による個別相談
		7 (火)	12 (火)	9 (火)	7 (火)	11 (火)	11 (火)	1 (火)	6 (火)	10 (火)	1 (火)	5 (火)	2 (火)	2 (火)	時間: 13:45～17:00 ☆要予約 内容: 言語聴覚士による個別相談
ことばの相談 (1歳～就学前)	10月以降: 神崎町 保健センター	7 (水)	8 (金)	3 (金)	3 (金)		2 (水)	14 (水)	6 (金)	4 (金)	8 (金)	3 (水)	5 (金)	時間: 13:30～16:30 ☆要予約 内容: 臨床心理士による個別相談	
		8 (水)						8 (火)							受付: 9:30～10:00 内容: 子育てに関する講話、親子交流など ※毎回の内容については、市報に掲載予定
		22 (水)	27 (水)	24 (水)	22 (水)	26 (水)	23 (水)	23 (水)	28 (水)	13 (金)	18 (金)	22 (金)	24 (水)	19 (金)	受付: 13:00～13:30 内容: 小児科・整形外科診察、身体計測、育児・歯科・栄養相談
3～4か月児健診 (3～6か月未満)	4～9月: 千代田町 保健センター	R1.12生	R2.1生	R2.2生	R2.3生	R2.4生	R2.5生	R2.6生	R2.7生	R2.8生	R2.9生	R2.10生	R2.11生		
		10 (金)	15 (金)	10 (水)	17 (金)	12 (水)	12 (水)	11 (金)	23 (金)	11 (水)	11 (金)	15 (金)	12 (金)	12 (金)	受付: 13:00～13:30 内容: 小児科・歯科診察、身体計測、育児・歯科・栄養相談、フッ化物塗布
		15 (水)	20 (水)	17 (水)	15 (水)	19 (水)	16 (水)	16 (水)	21 (水)	25 (水)	16 (水)	20 (水)	17 (水)	17 (水)	受付: 13:00～13:30 内容: 小児科・耳鼻科・歯科診察、身体計測、育児・歯科・栄養相談、フッ化物塗布
3歳児健診 (3歳6か月～ 4歳未満)	10月以降: 神崎町 保健センター	H28.7生	H28.8生	H28.9生	H28.10生	H28.11生	H28.12生	H29.1生	H29.2生	H29.3生	H29.4生	H29.5生	H29.6生		
		15 (水)	20 (水)	17 (水)	15 (水)	19 (水)	16 (水)	16 (水)	21 (水)	25 (水)	16 (水)	20 (水)	17 (水)	17 (水)	
		15 (水)	20 (水)	17 (水)	15 (水)	19 (水)	16 (水)	16 (水)	21 (水)	25 (水)	16 (水)	20 (水)	17 (水)	17 (水)	



## ★注意

- ・日程等を変更する場合がありますので、市報やホームページ等でご確認ください。
- ・各種教室・相談、乳幼児健診に参加の際は、必ず母子健康手帳をご持参ください。
- ・乳幼児健診は、対象者に事前に通知  を行います。健診日の10日前になっても通知が届かない人や当日受診できない人はご連絡ください。

☆1年間大切に保管してください(神崎市ホームページからもダウンロードできます。)



令和2年度 60歳からの学び舎 受講生募集中!

# いきいき大学

◎問い合わせ

神崎市中央公民館

☎ 53-2325

○受付 9時30分～ ○講義 10時～ 11時30分 (年間教材費 1,000円) ○主催 神崎市教育委員会

回	開校日	テーマ	講師
1	4月23日 (木) ★	開校式 歌は世につれ 世は歌につれ	九州龍谷短期大学特任教授 水頭 順子
2	5月28日 (木) ★	そうだ、美術館へ行こう	佐賀県立博物館・美術館 学芸員 立畠 敦子
3	6月25日 (木) ★	出来ることだけやればいい ～楽で心地いい片付けのコツ～	部屋と心の片づけコンサルタント 伊藤 牧
4	7月16日 (木) ★	出逢いに感謝～佐賀弁に愛をこめて～ ひとりにはわか「祐徳まいり」	かしまんにわか「はっぴい♡かむかむ」代表 いなば ゆうこ
5	8月6日 (木) ★	市長講演「これからの神崎市」	神崎市長 松本 茂幸
6	8月27日 (木) ★	郷土の玩具 尾崎人形 ～伝統のバトンをつないで～	尾崎人形保存会・佐賀一品堂 高柳 政廣・城島 正樹
7	9月17日 (木) ★	里山を守り育てる実践活動の様子	NPO法人かいろう基山 事務局長 松原 幸孝
8	10月8日 (木)	日帰りバス研修 (柳川方面) 実費負担 参加者募集は8月	
9	10月22日 (木) ☆ 市民公開講座	世のために田を耕す ～郷土の先人、大倉邦彦の教育貢献～	(公財) 大倉精神文化研究所所長 平井 誠二
10	11月19日 (木) ☆	はやぶさ2号が地球に戻ってくる	佐賀大学名誉教授・アリゾナ大学客員教授 新井 康平
11	12月10日 (木) ☆	もっと若々しく活動するために ～排泄コントロールで快適な生活を～	西九州大学看護学科 講師 平原 直子
12	1月14日 (木) ☆	「へえ～、なるほど！」バルーンフェスタ	佐賀市経済部観光振興課職員
13	2月4日 (木) ☆	花のある暮らし・春 ～成功率80%のガーデニング～	第一園芸センター代表取締役 田中 雄一郎
14	3月4日 (木) ☆	唇に歌を 心に太陽を! 閉校式	九州龍谷短期大学特任教授 水頭 順子

※開催場所は、★はんぎーホール、☆神崎市中央公民館

※講座は予告なく変更する場合があります。

## マイクロバス運行 (無料・予約不要)

開校日は会場までマイクロバスで送迎します。悪天候等により運行できない場合もあります。



### ★千代田開校日

○1便：9時発

脊振ふれあい館→仁比山神社下→小淵高速道路下→飯町バス停北→石井ヶ里ポスト→鶴口一ソン南→神崎市中央公民館→本堀J Aスタンド東→はんぎーホール

○2便：9時30分発

神崎市中央公民館→本堀J Aスタンド東→はんぎーホール

### ☆神崎開校日

○1便：9時発

脊振ふれあい館→仁比山神社下→小淵高速道路下→飯町バス停北→

石井ヶ里ポスト→鶴口一ソン南→神崎市中央公民館

○2便：9時30分発

千代田支所→本堀J Aスタンド南→神崎市中央公民館

## 令和2年度生 募集!

いきいき大学は60歳以上の人の出会い・ふれあい・学びの場です。年間14回の講座では、各方面のスペシャリストのお話を聞くことができます。

4月1日から新年度の受付を開始します。あなたが一番大切な人と一緒に自分探しを始めませんか?

○申込方法 脊振公民館、神崎市中央公民館、千代田支所社会教育課で教材費1,000円を添えてお申し込みください。また講座当日の会場受付でも手続きができます。





# 国の名勝 九年庵 春の一般公開



秋の紅葉で全国的に知られるようになった国の名勝「九年庵」。春も期間限定で一般公開をしています。園内にある約140本のモミジの新緑や足元の苔に、色とりどりのツツジが彩りを添えます。

- 公開期間  
5月3日(日・祝)～5日(火・祝)  
8時30分～16時
- 美化協力金  
高校生以上4000円
- 駐車場 仁比山公園
- 駐車料金 乗用車5000円
- 主催 神崎市・神崎市観光協会
- 問い合わせ 商工観光課
- 商工観光係 ☎37-0107

## 新緑の「九年庵」と おふるまいウォーキング

- とき 5月3日(日・祝)
- 受付 JR神崎駅北口  
8時30分～11時
- コース (13km)  
神崎駅～吉野ヶ里歴史公園～王仁博士顕彰公園(おふるまい)～九年庵(公開中)～仁比山神社～梅の花神崎村(おふるまい)～白角折神社～神崎駅
- ※参加料は無料ですが、九年庵への入園には、美化協力金(4000円)が必要です。

## 神崎市観光協会 会員募集中

神崎市観光協会は、「観光客の誘致、産業の発展と地域の活性化に寄与すること」を目的として各種事業に取り組んでいます。この趣旨に賛同していただける人は、ぜひご入会をお願いします。入会された人には、1口あたり2枚の九年庵への入園優待券を差上げます。

### ○会費

- 1口 1,000円  
(個人1口以上、法人および団体3口以上)
- ※「吉野ヶ里遊学館」「高取山わんぱく館」の物産所への出店者も募集しています。

### ◎申込・問い合わせ

神崎市観光協会事務局  
(商工観光課内)  
☎37-0107



## 九年庵 一般公開時 出店者募集

5月3日から5日までの「九年庵春の一般公開」期間中の出店者を募集します。

### ○出店者の資格

- ① 出店者は、市内に在住または営業所を有し、神崎市商工会会員および神崎市観光協会会員の資格を有すること
- ② 一般公開期間(3日間)を通して出店できること
- ③ 申し込み本人が営業・販売ができること(名義貸し等は受け付けません)

### ○受付期間

- 4月15日(水)まで
- ※出店料(小間料)が別途必要です。詳しくは、お問い合わせください。

### ◎申込・問い合わせ

神崎市観光協会事務局  
(商工観光課内)  
☎37-0107



永久の旅立ち…

## まずはプレアホール神崎へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

### その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング  
墓石・墓石クリーニング・法名塔(名前入れ)  
法事料理(四十九日・初盆・一周忌・三回忌等)  
供養菓子・悲礼返し・礼品等  
各種取扱い致しております。



## プレアホール神崎

株式会社JAセレモニーズが  
神崎市神崎町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

## 租税教室を開催

次代を担う児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解してもらい、税に対する知識を深めることを目的に、市内の小・中学校へ、税教室の講師として市職員の派遣を行っています。

昨年度は、西郷小学校（6年生）、千代田西部小学校（6年生）、千代田中部小学校（6年生）、神崎中学校（3年生）、千代田中学校（2年生）、脊振中学校（3年生）の6校で開催しました。

小学校の授業では、税金が無くなった世界を描いたアニメーションの鑑賞や、1億円のレプリカ体験、1億円の使い道を話し合うミニ議会などを行いました。

授業終了後には、「税金は必要ないと思っていたけど、色々なところで役立っていることがよく分かりました」との感想もあり、子どもたちも税について学ぶ良い機会となりました。



## 神崎市企業連絡協議会 RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)に関する研修会を開催

2月26日、市内に事業所を置く企業や金融機関、高校、大学など53会員で組織している神崎市企業連絡協議会（城野敬悟会長：九州積水工業(株)代表取締役社長）の第2回定例会が開催され、株式会社佐賀電算センターの吉牟田康保氏を講師に迎えて、「RPAによる業務の自動化」と「メンタルヘルスマネジメント」をテーマに研修を行いました。

参加者は、定型的な事務作業にソフトウェアを導入することで作業を自動化するRPAの特徴や、働き方改革や人手不足のためにRPAの必要性が高まっている背景を学び、実際にデモンストレーションを見て理解を深めました。また、メンタルヘルスマネジメントについても学び、質疑応答の時間では、実際に企業が抱えている問題について意見が交わされました。



## 子どもクラブ活動実績発表会

2月16日、神崎市中央公民館で神崎市子どもクラブ連絡協議会主催による活動実績発表会が開催されました。

市内10地区のクラブの子どもたちが、一年間の活動や思い出に残ったことを一生懸命発表しました。

どのクラブも地域のイベントに積極的に参加し、地域との繋がりを大切にしていることが伝わりました。

出場した子どもクラブ名は次のとおりです。

### 出場クラブ（発表順）

広滝西、駅ヶ里、姉川上分、東山、永歌、上西、志波屋、姉、伏部、東野ヶ里



## 土曜の夜のミュージックタイム

土曜の夜は、音楽でくつろぎませんか！

県民カレッジ対象



- と き 4月11日（土） 19：00～20：00
- と ころ 神崎市中央公民館 ロビー
- 内 容 シャンソン
- 出演者 「アビアント」
- 曲 目 ♪バラ色の人生♪さくらんぼの実る頃♪  
♪聞かせてよ愛の言葉を♪  
♪サンジャンの私の恋人♪ほか

### 【出演者から一言】

シャンソンは3分間で「人生の物語」を表現するフランスの大衆歌謡です。舞台メイクをして衣装に着替えて、まるで別人のようになり演奏します。  
皆様のご来場をお待ちしています。

※3月のミュージックタイムは中止となりました。

月出演してくださる方を随時募集しています。

お気軽にお問い合わせください。入場無料

◎問い合わせ 神崎市中央公民館 ☎53-2325